



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 277号 2011.2.28 発行 社会政策研究所

=====

2月は28日間で臨時増刊号が28本も出てしまいました。障害者制度改革の動きや政府の税と社会保障の一体改革。この動きに注文を付けたり、警鐘を鳴らしたり、あるいは応援したり、反論したりと、多彩なニュースが届いています。【kobi】

社会保障改革「地方の意見反映を」 知事会が抗議声明

朝日新聞 2011年2月26日

全国知事会は26日の臨時会合で、政府が進める税と社会保障の一体改革に地方の意見が反映されていないとして、地方自治体の代表者の参加を求めていくことなどを決めた。声明を近く政府に示す。

声明では、政府の議論が老人医療など高齢者を対象にした社会保障の財源不足に集中しているとして「きわめて不適切」と批判。子育てや医療、障害者支援などの分野も議論の対象とするよう求める。複数の知事からはデフレ経済下での消費増税に反対する意見も出た。知事会長の麻生渡福岡県知事は「財務省中心の議論で地方を忘れてしまっている」と話した。

一方、同日、官邸では一体改革について国の「集中検討会議」があり、片山善博総務相は「知事会などから政策論議はない。すぐに財源論になる」と苦言を述べた。

【法曹 Today】 弁護士 椎名 基晴さん

朝日新聞 2011年02月28日

介護の経験 いつも心に

年上の人のお尻を拭いたことはありますか？ 「あるよ」という方、それは現在、介護をしているか、介護をした経験がある方ではないでしょうか。

私の場合は友人の介護でした。弁護士になる前、介護ヘルパーをしていました。身体に障がいがある友人が一人暮らしを始めたので、生活全般の介護をしました。

介護で移動する際は細心の注意を払います。他のヘルパーと呼吸を合わせ、すべらないよう友人の身体を抱えて移動します。腕と腰にはズシッとくる違和感。「生活体力と介護体力は別物だ」と思い知らされました。トイレ介護でお尻を拭くときは、自分のお尻と違い、どこまで拭いたら終わりなのか、今でも分かりません。

■ □ ■

私は当時、司法試験の勉強を続け、殺伐とした毎日を送っていました。しかし、介護の翌日は不思議なくらい人とスムーズに話せました。介護を通して友人や他のヘルパーに元気を分けてもらい、呼吸を合わせるなかで、コミュニケーションの方法を感じ取っていたのでしょう。

弁護士になった今、法律相談の際はとにかくじっくり話を聴き、真意を把握するよう心がけています。コミュニケーションとは、言葉だけではなく、表情や動作、声の高低・強

弱、話すペース、姿勢など、様々な要素を総合したものです。その要素を頭の片隅に置いて話を聴くことを、介護ヘルパーの経験のなかで学びました。

■ □ ■
最近が高齢であることや障がいのためにトラブルを抱えている人や、その周りで疲労する人が増え、じっくり話を聴く必要のあるケースが増えていると思います。介護の話題になると特にそう感じます。介護を必要としている方や周囲の方で、深刻に悩んでいる人はたくさんいる。そうした中で、自分は弁護士として何ができるだろうかと自問自答する毎日です。

日本弁護士連合会や近畿弁護士会連合会、京都弁護士会は3月11日、国立京都国際会館(左京区)で、シンポジウム「第9回 高齢者・障害者権利擁護の集い」を開きます。「介護保険制度の現状と課題」「障害者自立支援法制の改革の展望」などをテーマにした講演があり、高齢者虐待問題とその対処手段としての成年後見制度についても議論します。

介護で悩んでいる方、備えようと思っている方はぜひ参加してみてください。知恵を寄せ合うなかに、前向きになれるヒントがあると思っています。介護保険に関するアンケート分析結果の報告者として私も登場します。午後1～6時、予約不要、参加無料、問い合わせは京都弁護士会(電話075・231・2378)へ。

はぐ 病気の子どもと 未来へ向かって、応援団になろう

朝日新聞 2011年2月28日



難病のこども支援全国ネットワークの小林信秋専務理事=上野写す

今回のシリーズでは、病気や障害を抱える子どもと、その家族への支援を紹介した。「難病のこども支援全国ネットワーク」専務理事で、自身も難病の子を育てた経験を持つ小林信秋さん(63)に話を聞いた。

子どもの難病は症例数が少なく、診断が遅れたり同じ病気の人と出会えなかったりします。子どもは成長していくので、治療と共に心や体の発達のサポートも必要です。親も若い世代なので経済的にも大変。難病の多くは、今では成人するまで医療費の助成を受けられませんが、医療費以外の出費も多いのが現実です。きょうだいがいる場合もあり、さまざまな分野での支援が不可欠なのです。

医師は、ときに先が見えるからストレートに見通しを告げる。でも、親は今のことに対応し、現実を受け止めるのに精いっぱい。すぐに「障害者の親」「難病児の親」になれるわけではありません。

だからこそ私たちは同じ病気の当事者がつながり、輪を広げることに力を入れてきました。さらに病気が違ってても連帯しようと、このネットワークをみんなで作りました。

経験者はつらい気持ちが具体的、体験的に分かる。難病や障害を抱える子を育ててきた人を募り、「ピアサポーター」として新米パパ・ママの相談に乗ってもらっています。希望者には、同じ病気の子の親を紹介する。つらくても孤独が和らげば元気も出ます。親が笑顔でないと子どもは笑顔になれないでしょう。

私たちはいろいろな活動をしています。いずれも「友達を作ろう」「ひとりじゃない」がテーマです。

学齢期であれば学校の役割は大きい。入院中は復帰が目標になる。ただ、退院後の復帰は悩みも多い。治療を続けながら元の学校に通う子もいるし、障害が残って特別支援学校に移る子もいます。

電話相談にも悩みが寄せられます。「校長と相談を」「教育委員会へ」と回された末に受け入れを断られたり、「特別扱いはしない」と冷たく言われたり。親がモンスター扱いされ

ることもあります。

学校が大変な状況なのは分かるけど、治療を乗り越えて未来に向かう子どもには、どうか温かく接してほしい。

難病の子どもと親を支援する方法はいろいろあります。体を動かす、頭を使う、お金で支える……。自分とは関係ないと思わず、どうか応援団になってください。(聞き手・上野創)

難病のこども支援全国ネットワーク 1988年から医療者や親の努力で電話相談の活動が始まり、98年に同ネットが設立された。活動は、平日の電話相談(03・5840・5973) ピアサポーター育成・派遣 夏のキャンプ サンタクロースの病院訪問 プレイリーダー養成講座 50の団体が参加する親の会連絡会 病弱教育セミナーなど。小林信秋さんは設立時からの専務理事で、ウイルスが脳を壊す難病にかかった長男大輔君を育て、88年に13歳で亡くした経験を持つ。

注目の「生保信託」、その仕組みを知る

読売新聞 2011年2月24日



プロフィール 竹下さくら (たけした・さくら)

1969年生まれ。CFP(R)、1級ファイナンシャル・プランニング技能士。「なごみFP事務所」を共同運営。損保・生保の本店業務部門を経て、独立系FPに。ライフプランをベースにしたコンサルティングのかたわら、講演・執筆活動を行う。

いま、「生命保険信託(以下、生保信託)」がジワリ注目を集めています。2008年の保険業法改正によって生保保険会社が信託契約を仲介できるようになったのを機に開発された仕組みで、2011年1月に契約の第1号が成立したばかり。この4月に、新たに取扱う保険会社の登場も予定されています。

今回は、「生保信託」の仕組みと留意点をチェックしておきましょう。

保険金の使途の柔軟さが最大のメリット

信託とは、文字通り“信じて託す”という意味。契約や遺言で信託銀行などに金銭や土地などの財産を移転し、信託銀行は、指示に従ってその財産(信託財産)の管理・処分などをするという制度のことです。

通常の個人信託では最低でも3000万円といった余裕資金がある人を対象としているので、これまで縁がなかったという人も多いのではないのでしょうか。

これが「生保信託」となると、死亡保険金として数千万円(たとえば3000万円)を受け取る契約の保険料さえ払えればよいので、信託銀行の敷居の高さが少し下がりますね。

ざっくりとしたイメージは、まず、生命保険の加入者が信託銀行などと契約を結び、保険金の管理などを委託します。そして、忠実義務を負った信託銀行は、指定された受取人へ依頼通りに保険金を支払う—という感じです。保険金の使途を指定した場合には、使途通りに正しく使われたかどうかのチェックを信託銀行が行う点が大きな特徴です。

最大のメリットは、これまでの生命保険では難しかった死亡保険金の受取人や支払い方法などの要望・希望をかなえることができる点です。

通常の生命保険では、死亡保険金受取人には原則として家族しか指定できませんが、生保信託を使えば、家族以外の個人や法人でも保険金を受け取ることが可能になります。

また、「自分の死亡時に死亡保険金から葬儀代を支払い、残金については、子どもの生活費として20年にわたって毎月数万円ずつ振り込んで欲しい」「自分の死亡後は、死亡保険金を取り崩して毎月数万円ずつ妻に振り込んで欲しいが、妻が死亡後は指定の団体に寄付して欲しい」「障がいを負って財産管理ができない家族のために、生命保険金を管理しながら、生活費や療養費のための支払いを定期的あるいは随時行ってほしい」「子どもが成人し

たときに一括で死亡保険金を払って欲しい」といった具合に、保険金をいつ、誰が、どのように受け取るかを柔軟に決められる点が大きな魅力です。

もちろん、通常の死亡保険金でも、遺言で、保険金の受取人や受け取り方を細かく設計することはこれまでも可能でした。

ただ、たとえば、障がいのある子どもや認知症ぎみの高齢者の家族のことを思って、自分が亡くなった後の生活のためにせつかく保険金を遺しても、本人がその保険金を管理できないケース等があります。

こうした場合は最終的に、日ごろ疎遠な親族に任せざるをえず、不安が残るという声が昔からあったのです。

「生保信託」の仕組みを使えば、死亡保険金が契約者の意思と違った使われ方をしてしまうといった不安を解消できるわけなのです。

実際、保険金を含めた相続トラブルの件数は増加傾向です。全国の家庭裁判所で扱った相続関連の相談は、2000年の90,062件に比べて、2009年は166,218件です（最高裁判所調べ）。

また、通常の生命保険では、保険金は一時金の形で受け取るか、もしくは一定額を年金などの形で受け取るといった選択肢に限られています。生保信託なら、「受取人が浪費してしまわないように、保険金の使途を家賃や学費などに限定したい」といったニーズにも応えることができます。こうした柔軟さに魅力を感じる方には、一考の価値がある商品と言えるでしょう。

コストに見合う効果が得られるか吟味を

契約の第1号が成立したのは、中央三井信託銀行とプルデンシャル生命保険が2010年7月から扱っている生保信託です。2011年4月からは、りそな銀行とアリコジャパンも取り扱いを始める予定です。

生保信託の留意点を挙げると、3点ほど気になる点があります。

まず、最大のネックは、やはりコストがかかるということです。中央三井信託銀行とプルデンシャル生命保険の生保信託の例では、契約時に5万円、死亡時に最低でも100万円の手数料がかかることがわかっています。また、信託期間中も一定額がかかります。

こうした手数料に見合う保険金額を考えると、保険料も相当に高いことが予想できますね。

また、留意点の2点目は、契約まで時間がかかるという点です。なぜなら、個々のニーズに合わせて、全てオーダーメイドで保障を設計するからです。ちなみに、既にプルデンシャル生命の保険に加入している契約者が信託機能を追加することはもちろん可能です。

3点目は、税制上の扱いについて、相続税基本通達に言及されていたりはするものの、はっきりとした情報がまだ出てきていない点です（私が見落としていたらご容赦を）。どのように課税されるのか、また、他の障害者向けの商品に見られるような税制上の特例と比べて遜色ない活用ができるのかなど、気になっています。

ちなみに、米国では生命保険の死亡保険金であれば、所得税は無税で遺産税・相続税の対象となるものの、生保信託（ILIT：irrevocable life insurance trust）にすれば遺産税を回避することができることになっています。

他の制度との比較検討も視野に

以上、生保信託のしくみと留意点を見てきましたが、検討にあたっては、他の制度との比較も重要です。

たとえば、信頼できる人が思い浮かぶケースであれば、「民事信託」のほうが、同じ効果を得られながらもコストを低く抑えることができるでしょう。

また、認知症の高齢者ら判断能力が十分でない成人の財産管理を助ける制度といえば、「成年後見制度」があります。市民後見人の取り組みなども近年盛んですが、実は残念なことに、悪質な後見人が財産を使い込む事例が相次ぎ、問題視されていました。

そこで、最高裁判所や法務省、信託協会でも対策を検討した結果、2011年4月から大

手の4信託銀行で、成年後見制度を補完するための、後見人に代わって金銭を管理する仕組みとして、「後見制度支援信託」という新たな信託商品を取り扱うことになっています。

このほか、富裕層向けに「遺言信託」という商品がすでに信託銀行で扱われています。

ここでは詳細は割愛しますが、興味がある方は、こうした他の制度も視野に入れながら、費用対効果や使い勝手などを調べてみてはいかがでしょうか。

【私のつぶやき】

お金の相談に乗る立場として常々思うことは、信頼に足る人がそばにいる人は、本当に幸運だということです。成年後見制度を活用するにしても、やはり“人”への信頼ができないのであれば、後見制度支援信託という“信託”が用いられます。大切な人に遺すお金を信じて託せる人がいないなら、生保信託も含めて“信託”という制度の活用は一策ですが、そのためのコストはかなり重いですね。いずれ後見制度を活用する予定であれば、生保信託と後見制度とで、財産の管理やコストが二重になる部分が生じるかもしれません。全体像を見通しながら効率的な活用を模索することが大切です。

自閉症の画家 心の切り絵 75点

読売新聞 2011年2月27日



精密な作品が並ぶ上田さんの個展会場

3歳の頃に自閉症と診断された萩市在住の切り絵画家、上田豊治さん(41)の個展が26日、周南市の近鉄松下百貨店で始まった。3月2日まで。

上田さんは、養護学校高等部での美術の授業で切り絵に出合ったのを機に活動を開始。各地で個展を開き、県障害者芸術文化展などで最優秀賞を受賞している。

会場には、原爆ドームや一の坂川など県内外で見た風景を精密な切り絵で表現した75点を展示。首里城や松下村塾は初公開という。期間中は、上田さんが制作を実演し、午前11時と午後3時にサイン会を開く。最終日は午前の回のみ。

二人三脚で創作に携わる母親の幸子さん(68)は「作品の一つひとつが息子の心の『切り絵』なので、ぜひ見てほしい」と呼び掛けている。

問い合わせは、同百貨店(0834・21・5000)へ。

障害者側に謝罪、解決金650万円で和解...「過酷労働」訴訟

読売新聞 2011年2月28日

札幌市の食堂で働いていた知的障害者4人が劣悪な環境で長時間労働を強いられたなどとして、食堂の経営会社などに約5000万円の損害賠償を求めた訴訟の和解協議が28日、札幌地裁(竹田光広裁判長)であった。経営会社が労働や生活環境に配慮が足りなかったなどとして謝罪し、被告側が解決金として約650万円を支払うことなどで和解が成立した。

訴えられていたのは、同市内の「三丁目食堂」(閉店)の経営会社、4人が生活していた寮の運営責任者の「札幌市知的障害者職親会」など。

訴状では、4人は2007年6月までの13~31年間、住み込みで食器洗いや調理業務などを担当したが、休日は月2日だけで、1日12時間以上の過酷な労働を強いられたなどと主張。未払い賃金の支払いや慰謝料を求めた。

和解成立を受けて、同社社長は「配慮が足りなかったことについては申し訳なく思っている」とコメント。職親会は「適切な環境とは言えない状態で働かされ、大変遺憾に思っている。職親会は清算法人として解散する方針だが、今後も会員が障害者の自立に協力で

きればと思っている」としている。

同問題を巡っては、同社社長が4人から障害基礎年金をだまし取り、賃金も未払いだったなどとして、障害者団体が詐欺や労働基準法違反の疑いなどで札幌地検に告発したが、同地検は09年に不起訴処分とした。

特集ワイド：ゲームセンター 今や高齢者の社交場

毎日新聞 2011年2月28日

菓子、ほうじ茶 無料でどうぞ / 毛布、老眼鏡も用意しています / おにぎりやパン、昼食持参組も

今や電車内でもピコピコ音が日常となったゲーム大国・日本。若者だけと思ったら、大間違いだ。高齢化社会の街を歩けば、ゲームに生き生きと興じるお年寄りの笑顔が見える。

【根本太一】

トレンチコート姿で現れた鈴木史朗さん。かつて「さんまのスーパーからくりTV」(TBS系)で、早押しクイズの司会をしていた人気アナウンサーも御年73歳……にしてはお元気だ。肌のつやも良い。何か体にいいことでも？

「はい。Wii(ウィー)でボクシングをしています。1日20～30分。けっこう疲れますよ。汗もかく」。ウィーは、家庭でテレビ画面を見ながら体を動かすゲームで、テニスやボウリングもある。

「それとバイオハザードですね」。こちらは次々襲ってくるゾンビを撃退するゲームだ。「深夜2～3時間はやります」。15年前に発売されるやハマったそうだ。

「画面がアートのように美しく、何より悪をやっつける快感がありますね。大勢のゾンビを吹っ飛ばした時なんて、同時にストレスも解消されちゃいます」

なるほど。でも孤独感はないのだろうか。

「いえ、あまりに強い敵を倒す者同士に連帯感が生まれるんです。(歌手の)加山雄三さん(73)は私の『戦友』です。別のゲームでは、小学3年の孫とも『友人』間の会話がはずみます」

俗に「バイオハザードは6万点達成でプロ並み」と言われるが、鈴木さんの最高記録はなんと17万8270点。

首都圏を中心に全国80店舗のゲームセンターを運営する「アドアーズ」(本社・東京都中央区)。月曜午前11時に竹ノ塚店(東京都足立区)を訪ねると、既に30人ほどが興じていた。うち若者は3人だけ。前日にも夫婦連れで来ていた男性や、孫と来ていた女性の姿もある。

メダル200枚を1000円で交換し、大スクリーンの競馬ゲーム席にいたのは田中一夫さん(69)。現役時代は馬券売り場に足を運んだが、年金暮らしになって「お金のかわからない」ゲームセンターに通い始めたという。「平日は毎日だね。テレビで『大岡越前』の再放送が始まる4時前までには帰るけど」

それにしても明るい店だ。おしぼりや、手を汚さないための手袋もある。え？ 菓子とほうじ茶の無料セルフサービスも！

「茶菓子ぐらい出しなさいとお客様に言われて今年から置いています」と店長の広瀬将人さん(46)。「防寒用の毛布や、老眼鏡も用意してありますよ」

全日本アミューズメント施設営業者協会連合会によると、04年度に2万5044軒あったゲームセンターは、09年度に1万9213軒に。少子化や携帯ゲームの普及で「大手は店舗を大幅削減し、中小は廃業に追い込まれている」と連合会職員は語る。業界は、暗い・汚い・怖い「3K」の改善や、団塊の世代など新たな客層の取り込みに必死だ。

アドアーズも、高齢客の目立つ40店で特別サービスを実施。65歳以上にメダル50枚を増量している竹ノ塚店では、87歳の常連も。「病院帰りに寄ったり。昼食代わりのパンやおにぎり持参の方もいます」。春から秋は午前10時の開店前に列ができるという。

特に人気なのが「メダル落とし」。挿入口からメダルを流し込み、決まった穴に落ちるとランプがつく。ランプ10個でルーレットが回転し、大量点を獲得できる。メダルはボトルキーブのように、翌日用に預けておける。

塩谷功一さん(73)は今年1月からの常連客。「不良のたまり場と思っていたけど、高齢者が多いと聞いて試しに入ってみたら、面白いし店員は親切だし友人もできるし。家にこもるより楽しいよ」

地域とのつながりが希薄だった元「会社人間」にとって、会話や交流も楽しめる社交場になっているようだ。

楽しんで体力増強 - - 介護施設

「107点。素晴らしいわあ」。潮風香る横浜みなとみらい地区。複合ビル6階のデイサービス介護施設「かいかや」に、女性たちの歓声が上がった。前にはリハビリテーション(RT)マシン。遊びながら身体機能を高める機械だ。現れたワニをビニール製のハンマーでたたき、ヘビを踏む。童謡に合わせ太鼓を打つ - - の3種類のゲームがある。

通所者の声を紹介しよう。「リズム感が良い刺激なの」=大野道子さん(83)。「足を鍛えて絶対、手押し車なしで歩いてみせます」=橋本久子さん(84)。「笑うと心も若返るの」=暁山(あきやま)佳代子さん(88)。「唯一の楽しみ」と話す箕毛(みのも)弥生さんは、91歳には見えない。

「たたくことで、目から入る情報が手の動作に伝わる反応時間が短くなる。身体バランスも良くなり、敏しょう性が高まる効果がみられます」。そう解説するのは、九州大付属病院リハビリテーション部の医師、高杉紳一郎さん(52)。高齢者は「転倒」が骨折や寝たきりなどにつながりやすいが、「敏しょう性が高まればとっさに手すりをつかんだり、足を出して踏ん張る防御力が出たりする」という。ヘビ踏みゲームも推す。足を開き、爪先や太ももを上げる動きが、すねや腰回りの筋肉を鍛える。

「耐えるリハビリよりも、楽しみながらの予防医療を心がける時代なんです」

実は、この介護施設を経営するのはゲーム界大手「バンダイナムコ」グループだ。かいかや社長の河村吉章さん(52)によると、通所者120人のうち1割はゲームを目的にやってくる。「お年寄りには施設に『行かされている』感があるかもしれませんが、私たちは『自ら行きたくなる』施設を目指したいんです」

RTマシンは現在、全国の約250施設に計330台が設置されている。熊本県の介護施設で理学療法士を務める川畑智さん(31)によると、認知症の可能性が高い14人のうち、7人に改善結果がみられたという。県も09年度、購入の補助費に1000万円を計上した。

そういえば、鈴木さんも「ゲームは目と脳の動きを良くするのに役立つ感じですよ」と話していた。「敵は0・何秒間隔で襲ってくる。私は前後左右と上下に気を配る。車を運転していても、スローモーションのようですよ」

本当だろうか？ いずれにしろ、超高齢化社会では、ゲームが一定の役割を果たしていきそうだ。

たまには太陽の子・手をつなく、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック

